

地域グルメ情報発信事業「パクパクうれしの」企画概要

当企画は飲食店をはじめ、農産物やスイーツなど市内のグルメ情報の発信を強化し、リアルなグルメ情報を発信することで市民や観光客等による地域内での消費活動を促すことを目的としております。

一般の方からグルメ情報を提供していただき、本市が運営する SNS やホームページを活用して店舗情報などを積極的に発信していきます。

また、多くのグルメ情報を寄せるために、情報を提供された方には本市より市内で使える「パクパク商品券」をお渡しし、さらなる消費活動の促進や、店舗等の広報につながることを目指しております。

【企画のイメージ】

①市民等によるおすすめしたいグルメ情報の提供



おすすめしたいグルメ情報を嬉野市へ提供

②提供された情報を市ホームページや SNS 「うれしのひびこれ」で発信



③利用者（市民や観光客等）はグルメ情報を得て、来店やお買い物へ



利用者は Facebook ページへの投稿を見て「いいね！」



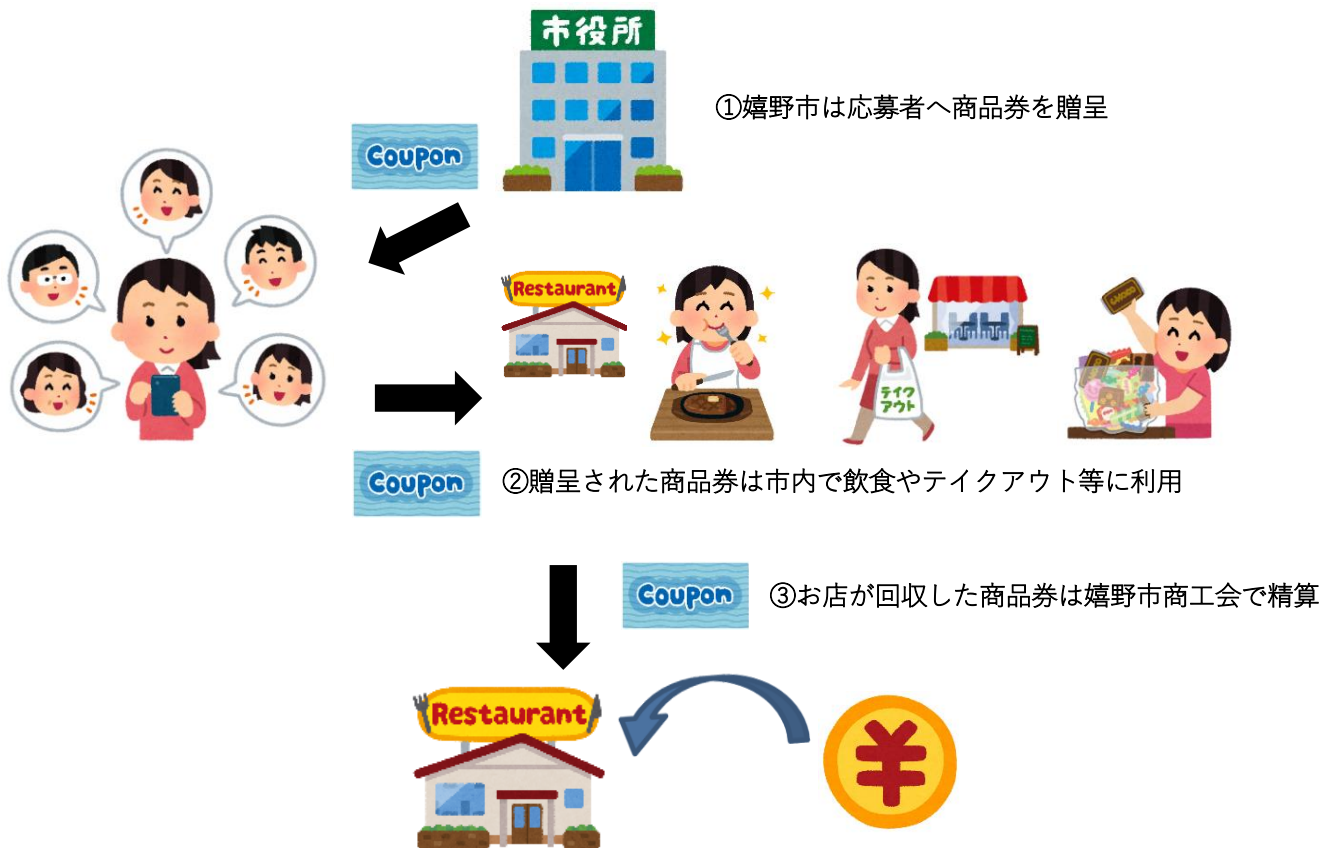
応募者への参加賞として・・・

【「いいね！」をポイント制にし、「パクパク商品券」をプレゼント！】

- ・ Facebook ページへの 1 (いいね!) ポイント = 5 円
- ・ 100 ポイントにつき 500 円のパクパク商品券をお渡しします。
(おひとりにつき上限 3,000 円)

※予算に達し次第、募集を終了する場合があります。

グルメ情報を応募された方には、嬉野市より参加賞として市内で使える「パクパク商品券」を贈呈します。
「パクパク商品券」加盟店は、飲食店並びに自社にて食べ物を製造・調理・販売される店舗が対象です。



- 「パクパク商品券」利用期間 令和2年9月1日～令和3年3月末日
※企画実施は6月15日～ですが、商品券利用期間は上記の通りといたします。
- 配布する対象者 「パクパクうれしの」へグルメ情報を応募された方
※応募者に制限は設けておりません。(どなたでも参加OK)
- 配布する券種 応募者1人につき上限3,000円とし、500円商品券を発行
- 商品券の精算について
「パクパク商品券」の精算業務は嬉野市商工会にて行います。
お客様より回収された商品券と、その利用額分の請求書を嬉野市商工会へご提出ください。
必要書類を受領した後、小切手にて精算を行います。
商品券のご利用があった場合、その都度のご請求でも、まとめてのご請求でもどちらでも構いません。
精算の最終締め切りを令和3年4月末日迄といたしますので、必ずその期間までに嬉野市商工会あてにご請求ください。
※締め切り日を過ぎてのご請求については、いかなる場合も対応できかねますのでご注意ください。
※商品券を紛失された場合、再発行はいたし兼ねますのでご了承ください。

その他、詳細については、改めて書面にてご案内いたします。(7月末頃予定)

「パクパク商品券」加盟店 申し込み書

FAX 0954-66-3119 (嬉野市役所 広報・広聴課行き)

★当企画に参加希望の事業者様のみご提出ください。(FAX、郵送、メールにて受付)

店舗名		
代表者様		
ご連絡先	TEL	FAX
	E-MAIL	

★お申込み締め切り 令和2年7月15日(水)

参加店舗は随時募集しております。

上記締め切り期限を過ぎた場合でもお気軽にお申込みください。

【この件に関するお問い合わせ】

嬉野市役所 広報・広聴課 (担当：品川)

TEL 0954-66-9115 / Fax 0954-66-3119

Email shinagawa-yasuyo@city.ureshino.lg.jp